

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270200399		
法人名	社会福祉法人 光の子福祉会		
事業所名	グループホーム光の子		
所在地	長崎県佐世保市上原町749-1		
自己評価作成日	令和5年1月5日	評価結果市町村受理日	令和5年3月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和 5年2月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然豊かな環境の中で、認知症の高齢者が9名。入居者様と職員とが家族同様の関係の中で、気心しれた雰囲気です。同法人で保育園・幼稚園を営んでいるため、園児との交流があります。又、隣接しているケアハウス、小規模多機能ホーム、三川内の特別養護老人ホームの方々と納涼祭や親睦会等で交流を図っています。職員は認知症ケアに全力で取り組んでおり、基本理念に沿って日々の生活を送っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、里山の美しい環境の中にあり四季の移ろいを身近に感じることができる。母体法人は、戦後の混乱期に慈善施設を立ち上げた創設者の思いを継承している。職員の利用者に対する話し方や接し方は優しく穏やかで、「入居者を個人として尊重する」という理念が浸透していることが窺える。法人は、認知症ケア・身体拘束廃止・防災・口腔衛生等の様々な委員会を設置し、全職員が運営に参加している体制は特筆すべきである。また職員の殆どが資格を有しており、認知症ケアの経験年数が高いことも特長である。食事のメニューは、和・洋・中とバラエティに富み、刺身は、入居者に喜ばれている。季節毎に、梅干し作り、栗ご飯、焼き芋等、楽しい場面を作る工夫は、高く評価できる。また音声入力で介護記録を行うシステムも導入しており、職員の負担軽減にも積極的に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

グループホーム光の子
自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所に基本理念を掲示しているので、理解しながら理念に基づいたケアに努めている。	戦後の混乱期に慈善施設を立ち上げた創設者の思いを継承し、入居者が個人として尊重され安心と尊厳ある生活を送ることができるよう援助することを理念として掲げている。重要事項説明書に理念と4つの目標を記した文書を添付し、入居者・家族に事業所の目指す姿を表明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接しているケアハウス、デイサービス、小規模多機能ホームの方々と共に親睦会や合同カラオケ等に参加している。納涼祭やバザー等といった行事には地域の方をお招きして交流を図っている。今年はコロナの為開催、参加出来ていない。	コロナ禍で地域との交流は難しい状況が続いている中、同じ敷地内のケアハウス、デイサービス、小規模多機能施設と合同イベントを開催している。同法人幼稚園からは園児が制作した花飾りが届いている他、ケアハウス入居者の家族が栽培している花や野菜が届いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護教室などを通して取り組みを理解してもらっている。今年はコロナにて開催できていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	小規模多機能ホームと一緒に実施しており、運営趣旨や取り組みや活動などを構成員(入居者様のご家族代表の方、地域民生委員、地域包括支援センター職員)に報告し、意見や要望など頂いている。今年はコロナにて文章作成し送付して意見や要望などを頂いている。	コロナ禍のため書面会議としており、事業所の現状、活動、事故状況を記載し、町内会長、民生委員、地区包括支援センターに報告している。委員から届く意見は検討し、対応策等を次月に伝えている。家族には報告書とホーム便りを送付している。今年度中に残り2回を行う予定である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険の申請などで支所を訪問する機会が多く、困難事例等あれば、その都度意見交換行っている。	ケアハウス内の担当者が介護保険更新認定等の手続きを行っており、その都度担当者で書類を確認し、行政からの情報を得ている。また、担当課職員の訪問はコロナ禍のため、延期となっている。必要に応じてファックス・メールで行政とやり取りしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体、各部所としても身体拘束廃止委員会を設置しており、毎月委員から資料をもとに拘束しないケアの実践に取り組んでいる。	法人内に身体拘束廃止委員会、虐待防止委員会、事故防止委員会等を設置し、全職員が研修会、勉強会で「不適切ケアや高齢者虐待とストレスについて」等について学んでいる。更に職員が自身で必要と思う介護スキルを学ぶため、個別研修計画を立て、他職員と協働してよりよいケアの実践に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者の身体の状態を、入浴時、更衣時、就寝時や起床時等あらゆる機会に介護士としてプロの目をもって常に注意して観察している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	知識向上の為に地域福祉権利擁護事業の参考資料などを活用し勉強している。相談があった場合にも参考資料にて対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や変更時には文章と口頭で十分な説明を行い、了解を得て契約締結している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様及びご家族様からの意見や要望等をもたらえるような家庭的な雰囲気作りに留意し、ご意見を頂いた際には会議等で話し合い、反映している。	現在は、玄関先での面会を支援しており、職員は電話での連絡をこまめに行うよう心掛けている。毎月の便りでは行事等の様子や人事異動を知らせているものの、本人の様子を伝えるまでには至っていない。また、オンライン面会等は実施しておらず、暮らしが家族に伝わりづらい。	コロナ禍であっても、家族に入居者の暮らしが、更にわかりやすく伝える方法を職員間で検討し、家族の安心に繋がることに期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や主任会議を通して職員の意見を聞く機会がある。また、個人面談を実施して職員とより良い関係づくりに努めている。	理事長は普段から事業所を訪れ、現場の様子を見て、職員に声を掛けている。職員は、電気製品等の購入の要望を伝えている。法人全体の職員により、さまざまな委員会組織があり、勉強会や職員の意識向上のため活動を行っている。行事の前には職員が意見を出し合っており、運営に職員の意見を反映していることがわかる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修等の案内は内部、外部に関わらず、なるべく多くの職員が受講できるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の意向を重視し、職場内で資格を活かせるように資格取得に向けた支援を働きかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所の事例研究発表や学習会等に参加(勉強)する事により、サービスの質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者の事前面接の段階で今までの生活状態を把握するように努めている。要望や困っている事、不安な事を把握し、少しでも解消出来るように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様からの希望や要望等を伺い、事業者としてどのような対応ができるのかを事前に面接の段階で説明し、少しでも要望に近づけられるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人をよりよく知るためにアセスメントをしっかり行い、「その時」必要とされるサービスだけでなく、本人の気持ちを優先しケアプランを作成している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その人らしい生活ができる「家」として、共に生活する家族として日々を過ごして頂けるようにしている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所時には最近の出来事や体調等を報告し、現在の状態を確認して頂いている。些細な事でも必要に応じて状況を電話にて報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為、以前の様なかかわりは難しい部分があるが、感染状況に応じて窓越しの面会をするなどかかわりがあるように努めている。	コロナ禍の現在、家族とは玄関先での面会が可能であり、差し入れや手紙を預かることがある。整容は、訪問美容師が訪れている。新聞を読む入居者や施設内の礼拝堂へ通う入居者もいる。新年の書初めや七夕の短冊飾り等、入居前の習慣を大切に継続して支援していることが確認できる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションなどを通じてコミュニケーションを図り、お手伝いなども協調性を持って頂くなど、仲良く信頼関係を保っている。入居者様同士の関係が円滑になるように職員が間に入り、働きかけを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も気軽に来訪して頂けるような雰囲気づくりに努めている。行事の案内(バザー、納涼祭)等を送付したり、相談などがあればできる限りの支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限り本人本位で検討している。訴えが困難な方は、言葉や表情からその真意を察したり、ご家族から情報を得るなどして、検討している。	起床や食事の時間は、自由である。職員は、普段から入居者の話に耳を傾けている。昔の話や悲しかった思い出等、聞き取った内容は申し送りノートに記載し、職員間で共有を図っている。言葉の表出が困難な入居者には、本人の気持ちを汲み取り、寄り添った支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、またはご家族から今までの生活歴の聴取を行い、その人にあった生活環境を整えている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活動作、食事のお手伝い等の状況を観て、ご本人の身体能力、心身状態を把握し、一人ひとりに応じた暮らしが出来るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様が自分らしく生活出来るように、ご本人、ご家族から要望を聞き、課題となることをケアプラン委員会や担当者会議において検討し、プラン作成に活かしている。	入居者の担当職員とケアプラン委員会担当でケアプランを検討している。介護記録システムを導入し、日々のケアと目標が対応しているか確認できており、3ヶ月毎のモニタリングに繋げている。コロナ禍の現在は、家族が面会に訪れた際や電話で要望を聞き取り、プランに反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や、気づき等の記録はPCや申し送り帳や連絡帳に個々に記録を残している。その記録を基に一日3回のミーティングを行い、情報共有し実践に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	隣接する小規模多機能ホーム、ケアハウス、デイサービス等と連携して援助できるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	納涼祭やバザー等で地域の方々との交流を図っている。今年はコロナの為、バザー開催や地域交流することができていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族が希望するかかりつけ医への受診を基本的にご家族支援をお願いしている。2週間に一度の嘱託医の往診を受けている入居者様もいる。	入居者と家族との関係づくりのためにも医療機関受診時は家族の付き添いを基本としている。現在はコロナ禍等の事情により職員が通院介助を行っている。職員として看護師を配し、月2回の往診がある。急変時は協力医療機関で対応している。口腔衛生委員会があり、歯科衛生士が口腔ケアを行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置している。隣接している小規模多機能ホームやケアハウスにも看護職員を配置しており、緊急時などすぐに対応できるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、本人の状態等の情報交換を行っている。また、早期退院(3カ月以内)の為の話し合いを行っている。また、その際、当ホームの受け入れ態勢も説明している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合について説明を行っている。重度化した場合には系列施設への移動なども含め、ご家族の意に沿った援助を行っている。	「重度化対応に関する指針」を策定し、職員研修を実施している。現在は事業所内の体制が十分に整っていないため、看取りは行っていない。重度化・終末期を迎えた場合には、個別に家族との話し合い、法人内の他施設への移行も含めて検討している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急手当や蘇生法等の勉強会や研修に参加し、全職員が緊急時に対応できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	年2回、昼夜の想定で避難訓練を行っている。スプリンクラーの設備、緊急連絡網も整備している。	防災委員会を中心に災害対策を策定している。夜間想定、消防署立ち合い訓練も同敷地内施設と合同で実施している。入居者フェイスシート、非常持ち出し用書類、連絡網、備蓄リスト、防災設備チェック表を整備し、BCPを策定している。今後、プロパン発電機の導入を予定している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	丁寧な言葉遣いを心掛け接遇の取り組みを行っている。倫理委員会を中心として施設職員として入居者様を尊重する姿勢を忘れないよう取り組んでいる。	法人の倫理委員会が年間目標を立て、入居者の人格を尊重した支援を行っており、職員の声掛けは穏やかで優しい。入居者のファイルは外部からは見えない場所に保管している。居室にはトイレがあり、プライバシーを保持している。便りの写真掲載については、家族から同意書を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様のその時の気持ちを尊重し、出来るだけ自己決定して頂けるような援助を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの状態を把握し、その人のペースに合わせた「その人らしさ」のケアに努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や行事や外出時の時、身だしなみに気を付け、その人らしいおしゃれが出来るような援助を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員だけで行うのではなく、準備や後片付けなど感染対策を行いながら、出来る事を手伝って頂いている。献立も季節感のある食材を使用し、正月や敬老会やクリスマスや大晦日等の行事には特別メニューを用意している。	食事は栄養士の献立を基本にしており、本人の嗜好を把握している。地元の新鮮な食材を使い、刺身も提供している。食器は、陶器を使用し、手作りのお節や誕生日のケーキ、庭の栗を使った栗ごはん、餡餅等、季節毎に工夫した食事が入居者の楽しみとなるよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量は記録に残し、入居者様一人ひとりの体調を把握した上で援助を行っている。献立についても併設施設の栄養士よりアドバイスを得ている。		

グループホーム光の子

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けや、一部介助で口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記録する事で入居者様一人ひとりの排泄パターンを把握している。出来るだけ自力でトイレで排泄を行えるように援助している。	事業所では、入居者の排泄のレベルを入居時よりも落とさないこと、またトイレでの排泄を基本とすることに注力している。ポータブルトイレの使用は、夜のみである。居室にはトイレと洗面台があり、夜間の排泄支援がスムーズである。職員はこまめな声掛けを心がけ、失敗することは殆どなく、入居者の排泄の自立支援に繋がっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給はこまめに行い、入居者様一人ひとりに合った乳製品の提供や適度な運動も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、その都度理解を得た上で入浴して頂いている。拒否がある時や体調不良時は曜日を変更し、気持ちよく入浴して頂けるように援助行っている。	浴室から庭の木々を眺めることができる造りである。湯は週6日沸かし、週3回入浴している。入居者の希望を優先し、日にちをずらす等の配慮している。介護度が高い入居者には、足浴とシャワー浴を組み合わせたリ、新型コロナ禍前は、デイサービスの機械浴を利用している。清拭も行い、清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	活動量や体調を把握し無理のないよう休息してもらえる時間を設けている。日中は活動を促し、夕食後は休息を入れて落ち着いてから寝て頂いている。入居者様一人ひとりにあった生活のリズムを整えられるよう援助している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋のファイルを作成して、職員全員がいつでも情報確認出来るようにしている。臨時薬がある時は症状に気を付けている。特変時にはかかりつけの医師、看護師へ報告し指示を仰いでおり、ご家族にも報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	無理なく出来る事を手伝って頂いている。その意欲を重視して必ず感謝の言葉をかけるようにし、役割や張り合いを感じられるように援助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気が良い日には散歩や外気浴など行い、花見や紅葉見学や初詣などは年間行事として計画している。今年はコロナの為、施設敷地内で花見や紅葉見学を行った。	コロナ禍の現在は、季節の移ろいを感じる事ができるように、入居者は敷地内を散歩したり、前庭に出て外気浴を行っている。敷地内では、桃や桜、コスモス、紅葉と季節の花々を楽しむことができる。夏には室内で夏祭り、秋には前庭で焼き芋を食べ、コロナ禍でも楽しいひと時を過ごすことができるように配慮している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	所持されている方はおられず、必要な時にはご家族から預かり金として対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	併設しているケアハウスの公衆電話を使用することは可能であるが、希望者はない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様は日中、ホールで過ごされることが多く、毎食後は職員が換気と掃除を行い、快適な空間となるように努めている。また季節を感じられるような壁画を一緒に作成し、掲示している。	リビングルームには、職員手作りの日付を大きく表示したカレンダーや節分にちなんだ鬼・福の絵が貼られ、季節を感じることができる。中庭に南天や梅の植栽、庭には桜や桃の木があり、リビングに居ながらにして自然の美しさを鑑賞できる環境である。キッチンでの調理の音や匂いなど生活感が伝わり、入居者は居心地よく過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールのソファが寛ぎのコミュニケーションの場となっている。一人になりたいときや、ご家族と過ごされたいときは居室にて寛がれている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、使い慣れた家具や好みの物や写真等を持ってきて頂いており、入居者様にとって居心地の良い部屋となるように心掛けている。	入居者にわかりやすいよう、居室毎に「あじさい」「ひまわり」などの名称を付けている。各室毎に消毒液を設置しており、入室の都度消毒している。トイレや洗面台付きの居室には、一人ひとりの衛生用品を仕舞うことができる。家具の持ち込みは自由であり、仏壇を置いている入居者もおり、個性を大切に支援していることが確認できる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体状況に留意して廊下や、浴室にも手すりを設置し、安全に生活して頂けるように対応している。居室には洗面所、トイレが設置されている為、自分で洗顔など出来る方はして頂いている。困難な方には一部介助にて支援している。		